

介護法を学ぶ

村社会福祉協議会主催により、楽集センターで開催された赤十字
家庭看護法講習会。二月二日から五日コースで始まったこの講習会
に約二十人の方が参加し、シーツの取り替え方や寝まきの着せ方・
脱がせ方、寝ている方の体のふき方などを熱心に勉強していました。



広報

1999年 **3** 月号(No.337)

しんとう

主 な 内 容

国際高齢者年……2～3ページ
スポーツ少年団
紹介……4～7ページ
消費者トラブル……8～9ページ
新機構スタート……10～11ページ
県議会議員選挙……12ページ
ニュース・情報……13～20ページ



自立 independence

高齢者は

- 収入や家族・共同体の支援及び自助努力を通じて十分な食料、水、住居、衣服、医療へのアクセスを得るべきである。
- 仕事、あるいは他の収入手段を得る機会を有すべきである。
- 退職時期の決定への参加が可能であるべきである。
- 適切な教育や職業訓練に参加する機会が与えられるべきである。
- 安全な環境に住むことができるべきである。
- 可能な限り長く自宅に住むことができるべきである。

参加 participation

高齢者は

- 社会の一員として、自己に直接影響を及ぼすような政策の決定に積極的に参加し、若年世代と自己の経験と知識を分かち合うべきである。
- 自己の趣味と能力に合致したボランティアとして共同体へ奉仕する機会を求めることができるべきである。
- 高齢者の集会や運動を組織することができるべきである。

自己実現 self-fulfilment

高齢者は

- 自己の可能性を発展させる機会を追求できるべきである。
- 社会の教育的・文化的・精神的・娯楽的資源を利用することができるべきである。

尊厳 dignity

高齢者は

- 尊厳及び保障を持って、肉体的・精神的虐待から解放された生活を送ることができるべきである。
- 年齢、性別、人種、民族的背景、障害等に関わらず公平に扱われ、自己の経済的貢献に関わらず尊重されるべきである。

高齢者のための 国連原則

ケア care

高齢者は

- 家族及び共同体の介護と保護を享受できるべきである。
- 発病を防止あるいは延期し、肉体・精神の最適な状態でいられるための医療を受ける機会が与えられるべきである。
- 自主性、保護及び介護を発展させるための社会的及び法的サービスへのアクセスを得るべきである。
- 思いやりがあり、かつ、安全な環境で保護、リハビリテーション、社会的及び精神的刺激を得られる施設を利用することができるべきである。
- いかなる場所に住み、あるいはいかなる状態であろうとも、自己の尊厳、信念、要求、プライバシー及び自己の介護と生活の質を決定する権利に対する尊重を含む基本的人権や自由を享受することができるべきである。

▲総務庁が制作した国際
高齢者年のポスター



towards a society for all ages
International Year of Older Persons 1999

▲国連が作成した国際高齢者年のロゴマーク。回転する曲線は、高齢者の活力、多様性、助け合い、運動、発展を表す



1999年は、国際高齢者です。

今年には国際高齢者年。国連が定めた年間テーマは、「すべての世代のための社会をめざして」(Towards a Society for all ages)です。高齢者をめぐる諸問題は、高齢者だけでなく、すべての世代が協力し合って解決する課題であることを意味しています。

国民の四人に一人が高齢者という本格的な高齢社会を目前にした日本でも、国際高齢者年を契機に、各世代の相互の理解と協力が一層求められています。

すべての世代のための 社会をめざして

世界的な高齢化を反映した
「国際高齢者年」

世界的に人口の高齢化が進んでいることに注目して、国連は一九九二年の総会で、九九年を「国際高齢者年」とすることを決めました。

国際高齢者年の目的は、「自立」「参加」「ケア」「自己実現」「尊厳」の五つについて、高齢者の権利や期待される役割を提唱した「高齢者のための国際原則」を世界各国で具体化していくことです。

国連は今年の国際高齢者年とともに、毎年十月一日を「国際高齢者の日」と定めています。日本では九月十五日の「敬老の日」と併せ、この両日を中心に高齢者問題を考えるさまざまな活動が行われる予定です。

二〇一五年には
4人に1人が高齢者

女性は八十三・八二歳、男性は七十七・十九歳という、世界一長い平均寿命の日本。一方で、高齢

化の速度も諸外国に比べて速く、二十一世紀初めには、世界で最も高齢化が進んだ国になると予測されています。

日本では、昨年二月に六十五歳以上の高齢者の数が二千万人を超え、全人口(約一億二千六百万人)のおよそ六人に一人が高齢者となっています。高齢者人口は今後もさらに増加すると考えられ、少子化の進行も後押しする結果、十六年後の二〇一五年には、国民の四人に一人が高齢者という本格的な高齢社会の到来が見込まれています。

高齢者の社会参加と 世代間交流

これからは、高齢社会をいかにいきいきとした活力ある社会としていくか、また、長くなつた一生を、一人ひとりがいかに健やかに充実したものにするかが私たちの課題となります。

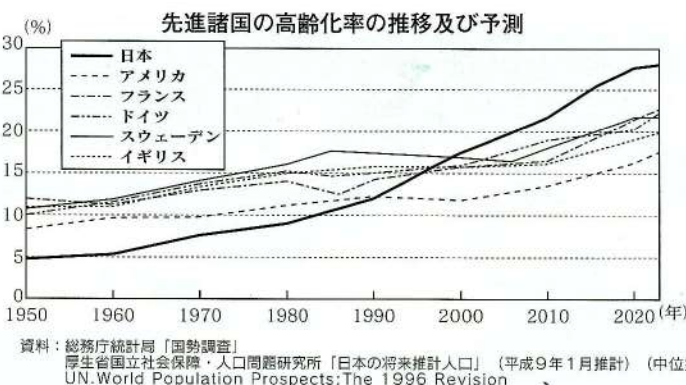
そのカギとなるのが、「高齢者の社会参加」と「世代間交流」です。「高齢者の社会参加」とは、高齢者が就業やボランティア活動、趣味

さらに、すべての世代が互いに理解し合い、支え合うために、子どもから高齢者までの各世代が、さまざまな分野で協力し合っていく「世代間交流」によって、より豊で、生きがいをもてる社会をめざすことができます。

国際高齢者年を迎えた今年、いまはまだ若い世代も、高齢社会を

自分の問題としてとらえ、一人ひとりがどのように社会を築いていくか、改めて問い直す機会にしたものです。

《国際高齢者年についての問い合わせ先》総務庁長官官房高齢社会対策室(☎〇三・三五八一・四六九二)



社会福祉大会が開催される

二月一日、村社会福祉大会がふれあい館で開催されました。今年、榛東村社会福祉協議会が社会福祉法人として設立されてから十年が経過する記念の年でもあります。

式典では、主催者のあいさつに続き社会福祉事業功労者と福祉作文コンクールの優秀者の表彰が行われ、引き続き福祉作文コンクール最優秀賞の栗原典子さん(榛中1年生)が受賞作文「手話講話を聞いて」を発表しました。

第二部では、障害をのり越えた全員の電子オルガン演奏者の大島彰氏(富岡市出身)による記念演奏が行われ、出席者のみなさん聞き入っていました。



作文コンクール入賞者の栗原さん、近藤智恵さん、萩原恵美子さん(右から)



大島さんによる電子オルガンの演奏

みんなで仲良く ナイスシュート スポーツ少年団ミニバスケット

私たちミニバスケットボール部は「バスケットを楽しむながら好きになること」を目的に4年生から6年生の合計15名で活動していて、コーチは河野さんを中心に保護者の高橋さんと新井さんが指導してくれます。

練習は始めに準備体操をして、次にフットワークをして体を温めたあとに、シュート練習やパス練習をしながらディフェンス（守り）やオフェンス（攻め）の練習をします。やり方がわからなくて困った時もコーチがいていねいに見本を見せてくれます。疲れてしまうときもあるけれどシュートが入るといことや疲れも忘れて気分がスカッとし、「やったー」という最高の気持ちになります。

年に何回かある大会にも出場していますが、みんなで仲良くがモットーなのでチーム全員が試合に出られます。春の大会で1勝したときは、チームのメンバー、コーチ、保護者のみんなが一緒になって大喜びしました。

また、練習以外にも楽しいことがたくさんあります。パーベキュー大会やクリスマス会、6年生を送る会などです。学年に関係なく、だれとでも仲良しで、ゲームなど思いっ

きり盛り上がり楽しかったです。それから6年生最後の試合がもうすぐありますが、みんなで協力して満足できる試合ができるように練習をがんばっています。

このようなミニバスケットに入りたい人、体力をつけたい人など興味を持った人は入ってください。ただし、3年生から6年生の女子です。練習は、火曜日は北小体育館、木曜日は南小体育館で午後6時30分から8時30分までです。みんな来てね。メンバー全員で待っています。

作文は、森田佳実さん（北小6年生）でした。



集まれ元気な仲間たち！

スポーツ少年団南野球：榛東南リトルメッツ

僕たち榛東南リトルメッツの部員は、3年生から6年生まで25人います。毎週土曜日の午後1時30分から、日曜日は午前9時から社会体育館グラウンドで練習しています。

練習内容は、1. ランニング 2. ストレッチ体操 3. リズムストレッチ 4. キャッチボール 5. ボール回し 6. ノック 7. バッティング練習などです。最後に全員でグラウンド整備と道具片づけを行います。練習が終わると1日の内容の反省をこめて正座をします。練習は日によって、紅白戦と言ってチームを2つに分けて試合をすることもあります。冬は、基礎トレーニングが中心ですが、体をきたえるためベースランニング・ダッシュ・野球ボールを使ったゲームなどを行っています。春・夏・秋には大会があるので、いつもの練習のほかに色々なチームとの練習試合が多くなり、きんちょうしますが練習してきたことが実践できるので楽しみです。そして大会では、練習の成果を全部出せるようにみんなががんばっています。

練習のほかに色々な行事があります。春は、グラウンドのサクラの木の下でパーベキューをしたり、夏には1泊で合宿があり、赤城や水上に行きました。秋には、毎年渋川の金島コンドルと定期戦を行っています。冬には、子持村の黒井峰マラソンに参加しています。冬休みは毎日マラソンをしています。タイムを計ってもらい記録が伸びるのがうれしいです。また、年に一度ボーリング大会やつりばりに行ったりと野球以外にも色々な行事がたくさんあります。野球に興味のある人は社会体育館グラウンドに遊びに来てください。

作文は、松岡 彰くん（南小5年生）でした。



めざせ「ぼくらの甲子園」！

スポーツ少年団北野球：榛東ヤングホープス

僕たち榛東ヤングホープスは、監督やコーチの指導のもと、毎週楽しく練習をしています。僕が野球部に入って一番うれしかったことは、友達がいっぱいくれたことです。

はじめのうちはみんな上手じゃなかったけど毎週グラウンドで練習していると、少しずつ上手になってきました。練習内容は、キャッチボール、バント、バッティング、ノックなどいろいろあります。

その中で僕が一番楽しみなのがバッティングです。自分の思ったとおりのバッティングができたときは野球をやっている良かったと思います。わからないことがあると監督がやさしく教えてくれます。時にはきびしいけど、監督の言ったとおりにすると上手になります。

練習試合のあるときは色々な所へ行くので楽しいです。また色々なチームが榛東村に来てくれます。そのほかにも1年に1回、N T Tの野球教室に参加しています。そこでは、N T Tの野球部の人が練習のやり方を教えてくれます。

野球だけではなく、12月にはクリスマス会、夏にはパーベキュー、この間はみんなでスキーに行きました。野球だけではなく、色々な行事があって楽しいです。

僕たちの野球部は、榛東村のスポーツ少年団の中で一番楽しく活動ができる部だと思います。練習場所は、総合グラウンドか北小学校の校庭でやっています。興味がある人はぜひ遊びに来てください。そして、僕たちと一緒に野球をやりたいです。

作文は、松岡宏篤くん（北小5年生）でした。



目指せ ヒンギス！ 榛東の星

スポーツ少年団ソフトテニス

私たちソフトテニス部は2年生から6年生まで20人の部員がいます。練習日は、春から秋までが火・木曜日の午後6時30分から8時30分までと第2・第4土曜日の午前10時から12時まで、中学校近くの村民テニスコートで練習しています。冬になると第2・第4土曜日に社会体育館で体力づくりにランニング、なわとび、素振りなどを行っています。時間があればちょっとだけドッチボールなどするときもあります。

教えてくれるのは、村のソフトテニス部の方たちです。みなさんやさしく教えてくれるので、初めての人でもすぐにボールが打てるようになります。

試合は、年4回あります。試合ごとに予選と決勝リーグがあります。最近では、決勝リーグに進むベアが増えてきました。みんな一生懸命練習しているからだだと思います。

夏には、親子でパーベキューをします。その時、お父さん、お母さんたちとテニスの試合をしたりして楽しい一日を過ごしたりします。そのほかにも、クリスマス会や送別会などがあり、みんなで仲良くやっています。

練習も楽しいけれど休けい時間にみんなと話をしたりするのも楽しみの一つです。ほかに試合会場の近くに遊園地があると、試合が終わったあとにそこによって遊んでくれます。とっても楽しいです。

小学生のみなさん、ぜひソフトテニス部に入りましょう。やさしい先生と部員のみんなが待っています。

作文は近藤安里沙さん（南小6年生）と小山由里さん（南小6年生）でした。



チームワークで3. 4. 5.

私たち、榛東ジュニアバレーボールクラブ（榛東JVC）は、週2回火・木曜日、午後6時から8時30分まで練習をしています。

まず、コートに3周走り、その後、ストレッチ、柔軟、パス…とやっけていき、レシーブ・カット練習と続きます。

新しく入ってきた子は最初、ボール拾いだけで、だんだんボールに慣れてくるとサーブカットなどができるようになります。

それから、私もたまに「バレー入らない？」ときそって見るのですが、答えはほとんど「ボール固いし、あたると痛いでしょう？」「私、体育ってかんじの体型していないから…」そして、最後の言葉が「ごめんね」という4文字でした。

榛東村のみなさん、ボールがあたってもあまり痛くありません。来年の3～6年生のみなさん、バレーに入ってください。バレーは楽しいよ。ぜひ、その体でバレーボールの楽しさを実感してください。

小学生のみなさんへ みんなでスポーツを楽しもう！

《スポーツ少年団員募集》

村スポーツ少年団では、平成十一年度の団員を募集します。みなさんも体をきたえながら楽しくスポーツを楽しませんか。

なお、平成十年度に入団していた方も、再度、申し込んでください。また、入団は一人一団です。入団申込書・注意事項等は、各学校・保育園・幼稚園を通じて配布されている案内をご覧ください。

▼お問い合わせは、教育委員会内スポーツ少年団事務局（五四二五七三）まで



スポーツ少年団バレーボール：榛東JVC

作文は、善養寺希美さん（北小5年生）でした。



剣道は集中力

スポーツ少年団榛東剣道部

ほくらちスポ少剣道部は、毎週火曜日と金曜日の夜6時30分から8時まで稽古をしています。現在11人と少ない部員数ですが、男子も女子も一緒になって頑張っています。北小、南小と通う学校も学年もさまざまですが、高学年が低学年のめんどうをみたり、いろいろ協力しあって稽古にはげんでいます。

指導してくださっている先生方は、稽古の時はきびしいけれど、いつもは優しく接してくれます。真夏の暑さや真冬の寒さはつらいときもありますが、にんたい力や集中力、いろいろな場面での礼儀が身につくのが剣道を通じて得られる一番大きなものです。たくさん稽古をした技が試合で決まると、とてもうれしく「がんばってよかったなあ」とつくづく思います。

スポ少剣道部は、みんな一生けん命練習に取り組んでいます。みなさんもスポ少剣道部に入りませんか。いっしょ



に集中力をつけましょう。

作文は、松岡祐樹くん
(南小6年生)でした。



礼節を大切にす空手道

スポーツ少年団榛東空手道

スポーツ少年団榛東空手道は、毎週2回、月曜日と金曜日午後6時から8時まで練習をしています。

空手は礼に始まり礼に終わる、礼節を重んじるスポーツですが、まず始めに、気を付けができ、礼ができる。名前を呼ばれたときには「ハイ」という返事ができる。また、何事も我慢ができるようになればよいという考え方で練習をしています。

年間を通して、群馬県スポーツ少年団交流大会組み手試合を始め、形の試合、いろいろな大会に出場して入賞することを目指して、みんな汗を流して頑張っています。

空手は男女問わず、だれでも体をきたえることができ、護身としても役に立つスポーツです。

空手をやってみたい、体をきたえたい、強くなりたいというみんなは、スポーツ少年団榛東空手道に入りませんか。みんなで歓迎します。



みんなでしようよ卓球を！

スポーツ少年団卓球部

ほくらちは、毎週木曜日に社会体育館で6時30分から8時まで練習をしています。

今度ほくらち6年生が卒業してしまうと人数が減ってしまうので、さみしくなってしまう。

大会は、年に1回8月にあります。今年は他の学校との練習試合もあり、みんな仲良くしているためとても卓球が楽しくなります。

月の最後の週は遊びといって、みんなで遊びます。例えば、ボール遊び、おいかっこ、フリスビーなどです。

3年生から入れるので、みなさん、ぜひ入ってみてください。

みんなでしようよ・卓球を！

作文は、石川達弥くん
(北小6年生)でした。



チームワークで勝利

スポーツ少年団南サッカー：榛東南FC

ほくらち、南小のサッカー部の部員は1年生から6年生まで32名います。練習日は、毎週火・金・土曜日です。おもな練習は、インサイド、トラップ、シュート練習といろいろなことをします。

ときどき、中学3年生の先輩たちが来て練習を一緒にしてくれ、ほくらちから見るととても勉強になります。ほくらちは、練習試合も多くいろいろな学校としてきました。

大会は全国サッカー大会、小学生総体、GTV杯、北毛Jカップがありました。この大会の中で、一番くやしかったのは小学生総体でした。あと1勝で北毛決勝ブロックに行けたのに負けてしまいました。その時、みんながっかりしていました。

逆に一番うれしかった大会は、GTV杯でした。GTV杯は、予選をぎりぎり通過して、念願だった決勝ブロックに進出できました。1試合目は、4対5で負けてしまい、とてもくやしかった。2試合目は、1対6でボロ負けしてしまいました。3試合目は、2対1で勝ちました。とてもうれしかったです。結果は悪かったけれど、みんな力を出してくれたので、とても良い思い出になりました。

北毛Jカップは、ほくらち6年生にとって最後の公式戦でした。この大会は、南小で行われました。結果は、1勝2敗1引き分けに終わりました。最後の試合で1勝しかできなくてとてもくやしかったです。あと、4年生大会があるので、みんながんばってほしいと思います。ほくらは中学に行ってもサッカーを続けていきたいです。



▲作文は、入沢卓くん
(南小6年)でした。

気合いで1本！

スポーツ少年団柔道部

ほくらのスポーツ少年団柔道部を紹介します。

現在の部員は、男子が16名、女子が7名合わせて23人の部員たちで柔道をしています。教えてくれる先生は、狩野先生と長尾先生、ほくのお父さんの南雲先生です。週2回木曜日と土曜日の6時30分から8時まで中学校の武道館で汗を流しています。

練習内容は、まず準備体操をしてから打ち込み、乱取り、そして試合の順に進めます。たまに狩野先生の家にあるジムに行って、筋肉をつけます。ジムにつれていってもらとても楽しいです。その練習の成果が出て、2月14日の県大会で、ほくは個人優勝することができました。

また、団体戦でも渋川北群馬地区の大会で、3位入賞することもできました。今はほくの友達のを太君やかずや君もいっしょにがんばっています。

たまに榛東の大会もあります。一般の部、小学生、中学生の部と分かれて試合をします。

ゴールに向かって走れ！

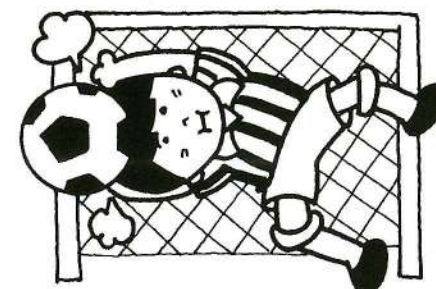
スポーツ少年団榛東北サッカークラブ

現在、クラブ部員は22名です。毎週土・日曜日ふれあい広場で練習をしています。2月にも4年生以下の新人戦があり、ドコモカップ、フレンドリー大会などもありました。

また、夏休みには東海大学娯楽高原研修センターで3泊の合宿があります。そこでは、東海カップ少年サッカー大会が行われます。施設も充実しており、試合はもとよりさまざまなイベントを通して、新しい友達との出会いなどいい思い出になります。

走りボールをけり、ゴールに向かってシュート。サッカーはとても楽しいスポーツです。サッカー好きなみんな、ただいま部員募集中です。特に6年生・5年生大募集です。

作文は、湯浅敬士くん(北小5年生)でした。



練習には、中学生も来てくれます。

柔道は楽しいスポーツで、やせたり、力もつきます。運動の好きな君、体力に自信のあるあなたにうってつけのスポーツです。そういう柔道をおすすめします。ぜひ一度、道場に遊びに来てください。部員一同で待っています。

作文は、南雲大地くん(南小6年生)でした。



悪質商法を見極めて 契約書のサインは慎重に

わたしたちの周りには、たくさんの商品やサービスがあふれています。最近では、規制緩和も手伝って、新しいサービスや販売形態も続々と登場しています。

自宅から電話やファクス、インターネットなどで商品の申し込みができた、高額な商品やサービスでもクレジットを利用して購入や契約ができた、日常的な商品取引を便利に、簡単に行えるようになっていきます。

一方、こうした取引の契約・解約のトラブルや多重債務などのトラブルも大幅に増えています。なかには、悪徳事業者によって強引に契約させられ、トラブルに陥ってしまったという人も少なくありません。

こうしたトラブルを避けるために、わたしたち消費者が契約取引のルールや悪質商法について、よく知っておくことが大事です。

●悪質商法／最近の傾向

うまい話には要注意

不況感のただよう昨今、「もうけ話」をちらつかせたマルチ商法や巧妙な悪質商法の被害が後を絶ちません。

平成九年度に国民生活センターに寄せられた消費者相談件数によると、悪質商法の被害のワースト5は、「家庭訪問販売」「電話勧誘販売」「マルチ・マルチまがい取引」「アポイントメント・セールス」「キャッチセールス」。また、最近ではインターネットやパソコン通信を利用した新たなタイプの悪質商法も急増しています。

また、条件のよい内職をダイレクトメールや新聞・雑誌に広告を出し、内職希望者を集め、材料や機械を買わせたり、内職講習会と

称して、多額の受講料を取ったりするインチキ内職などの被害も増えています。

悪質商法と一口に言っても、その販売形態や手口、セールストークは無数にあります。売りつける商品やサービスは、健康食品や化粧品、エステティックサービス、資格講座や教材など多種多様です。もうけ話や美容、成績の向上、信仰につけこんだもの、健康の話題といった、消費者の興味や関心をひきつけそうな商品やサービスを売り物にしているのが特徴です。

悪質商法の販売員は、販売目的を隠して消費者に近づいたり、巧みなセールストークで消費者を惑わせたり、あたかも無料である



かのような説明や広告で契約させたりするなど、とても巧妙な手口で消費者のフトコロをねらっています。

さまざまな悪質商法の手口のなかでも、特に被害件数が多く、注意したいものを、次に紹介しておきましょう。



●契約前のチェック 買う前にもう一度考えよう

●悪質商法には はつきりと断る

手を変え、品を変え、消費者の心のスキをねらう無数の悪質商法から身を守るためには、あやしいものには近づかないことです。日ごろから、次のようなことを心がけておきましょう。

- ① うっかり誘いに応じない
- ② うまい話にはのらない
- ③ うかつに署名・捺印しない
- ④ うさんくさいと思ったら、はっきり断る

※「結構です」という言い方は、「契約していいんですね」というふうに曲解される場合があります。「いいえ」「いいえ」とははっきり断ることが大事です。



- ⑤ しつこく請求されても納得できないお金は払わない
- ⑥ 疑わしいと思ったら、一歩で判断しない
- ⑦ しつこく勧誘を受けるなど、困ったときは、断る
- ⑧ 目的に合っているか
- ⑨ 耐久性やアフターサービスはしっかりしているか
- ⑩ 値段は適正か、支払い方法はどうか
- ⑪ 商品表示や取扱説明書を確認
- ⑫ 使い方、手入れ方法はどうか
- ⑬ 購入後の質問などに答えてくれる問い合わせ先を確認する
- ⑭ 行政や業界の認定マークも参考に

●マルチ(連鎖販売)取引・マルチまがい商法

商品やサービスを契約して販売組織の加盟者(会員)となり、自分が新たな買い手を増やすことにメンバーが入るネズミ講に類似した組織的販売方式です。

マルチ商法では、有力販売員の成功談などをセミナーや説明会などで聞かされ、メンバーという利益を目的に、ビジネスとして販売活動にのめり込む人も多いようです。しかし、販売実績を上げようとして消費者金融業者などからの多額の借金を負い、多重債務になったり、周囲の人間関係にも悪影響が及ぶなどの問題が生じています。

気をつけたら 悪質商法の手口

●チャッチセールス

人通りの多い路上や駅前などで、「アンケートに答えてください」とか「モデルになりませんか」と声をかけ、喫茶店や営業所などへ連れ込んで、強引な商品売り込みで契約を結びます。

●アポイントメント・セールス(呼び出し商法)

販売が目的ということを感じて、電話やハガキで「あなたが選ばれました」などと喫茶店や営業所に呼び出して、不意打ち的に言葉巧みに商品やサービスを契約させます。

●ネガティブ・オプション(送り付け)商法

注文されていない商品を一方的に売りつけ、消費者に代金を請求する販売方法で、代金引換郵便を悪用するケースが多発しています。消費者は商品を受け取った以上、支払う義務があると思いますが、このような場合、その場ですぐには受け取らず、家族に注文した者がいるかどうかを確認してから受け取りましょう。

●SF(催眠)商法

日用品や食料品の「大安売り」または「〇〇説明会」などの名目で人を集め、日用品などをタダ同然で配って、会場の雰囲気や「もらわねば損、買わねば損」といった興奮状態に陥れ、最終的に目的の高額な商品売りつけます。

●資格(士)商法

「受講するだけで資格がとれる」「もうすぐ国家資格になる」など、資格に関する偽りの説明でつって、講座や教材を強引に契約させる商法です。

●契約前のチェック 買う前にもう一度考えよう

●買うべきかどうか 冷静に判断を

また、悪質商法であってなくても、ものを買うときに大事なものは、自分とその商品の良さを極端に、選ぶという、積極的な行動です。どんなに相手がその商品やサービスの魅力を巧みな話術でアピールしても、相手のペースに巻き込まれないようにしましょう。

契約を交わす前に、次のようなポイントを参考に、買うべきかどうかを、冷静に考えてみるのが大事です。

- ① 目的に合っているか
- ② 耐久性やアフターサービスはしっかりしているか
- ③ 値段は適正か、支払い方法はどうか
- ④ 商品表示や取扱説明書を確認
- ⑤ 使い方、手入れ方法はどうか
- ⑥ 購入後の質問などに答えてくれる問い合わせ先を確認する
- ⑦ 行政や業界の認定マークも参考に

◆表 改編される課室の概要

課室の名称	係 名	所 掌 事 務	関連する主な施設・審議会・団体等
基地対策室	基地対策係	基地対策 防衛施設周辺まちづくり計画	防衛施設周辺整備審議会
	調 査 係	新村庁舎建築計画 特命に関すること	
企画財政課	企画調整係	村行政の総合企画 公共交通政策 国際交流	総合計画審議会 国際交流協会
	財 政 係	村財政 監査事務	監査委員
	地域整備係	土地利用 土地開発指導	宅地開発委員会
住民生活課	住 民 係	戸籍 印鑑登録 住民票 外国人登録	
	年 金 係	国民年金 福祉年金	国民年金委員
	民 生 係	ボランティア 地域改善対策 消費者行政 人権擁護	隣保館（楽集センター） 同和対策審議会 人権擁護委員
	環境衛生係	公害対策 廃棄物 畜犬登録 動物愛護 資源ごみ	衛生組合 再利用推進団体
	保健福祉係	住民健診 保健指導 予防接種 母子保健 老人保健	食生活改善推進員連絡協議会 母子保健推進員
保健福祉課	保険医療係	国民健康保険 福祉医療 老人医療	国民健康保険運営協議会
	社会福祉係	障害者福祉 生活保護 福祉手当 共同募金 温泉資源	ふれあい館 デイサービスセンター 民生委員 保護司会 社会福祉団体
	高齢福祉係	高齢者福祉 介護保険 老人福祉計画	ゲートボール場 高齢福祉団体 老人ホーム入所判定委員会
	児童福祉係	児童福祉 児童手当 保育所 学童保育	児童館 保育園 学童保育所 児童委員
	建 設 係	道路・河川等の維持管理 用地の取得、補償 公共物管理	
建 設 課	建 設 係	道路・河川等の新設及び改良 砂防	
	建 築 係	村有建物の建築及び営繕 建築指導 景観	
	都市計画係	都市計画 優良宅地の認定	ふれあい広場 都市計画審議会

昨年12月に策定した「榛東村行政改革大綱～分権時代を拓く新たな行政システムの確立～」に基づき、本年4月1日から行政組織が下の図のとおりとなります。

村では、平成9年度に大幅な行政組織機構の改革を行ったところですが、行革大綱方針により、縦割り行政によるセクショナリズムを打破し、新たな行政課題に即応した施策を総合的・機能的に展開できる行政組織機構について間断なく見直しを行うこととされたことにより、行政組織を再編するものです。



4月から新機構がスタート

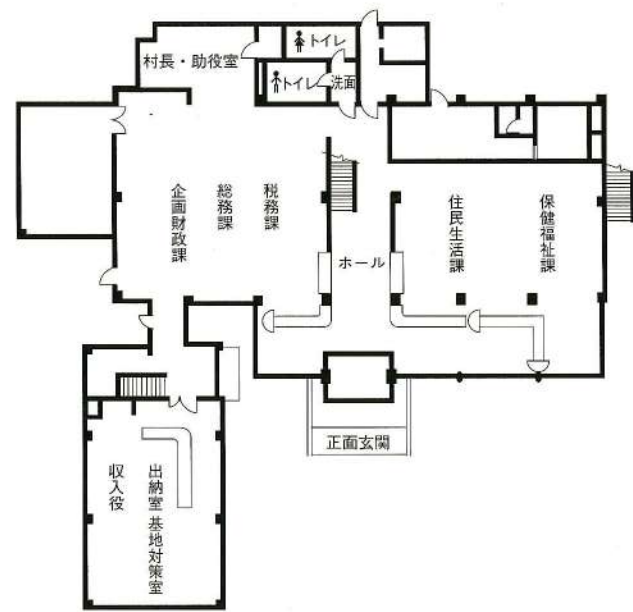
～分権時代を拓く新たな行政システムの確立～

基地対策室を新設、 住民生活課・保健福祉課に統合再編

- ◆ 第12師団相馬原駐屯地の空中機動旅団化対策等について専断的に調査・検討を行うため、基地対策室を新設します。
- ◆ 企画課を企画財政課に改称するとともに、都市計画係を建設課に移管し新たに地域整備係を設置します。
- ◆ 平成12年度からの介護保険制度の円滑な実施に資するため、保健・福祉分野が有機的に連携する組織機構を確立するため、これまでの住民課、福祉課及び保健環境課の3課を、住民生活課及び保健福祉課の2課に統合再編します。
- また、これまで産業振興課商工労働係で担当していた消費者行政に関することを住民生活課に移管します。
- ◆ 建設課に都市計画係を新設するほか、管理係と用地係を統合して庶務係とします。
- 改編されるそれぞれの課室各係の所掌事務等の概要は、表をご覧ください。（産業振興課は軽微な変更であることから割愛しました。）
- また、改編される課室の場所は11ページ左下のとおりです。
- なお、総務課、税務課、下水道課、水道課及び出納室のほか、教育委員会などの行政委員会の組織については、これまでと同じ業務を担当します。
- 今回の改編により、村長事務部局においては、これまでの10課1室37係が、9課2室40係となります。

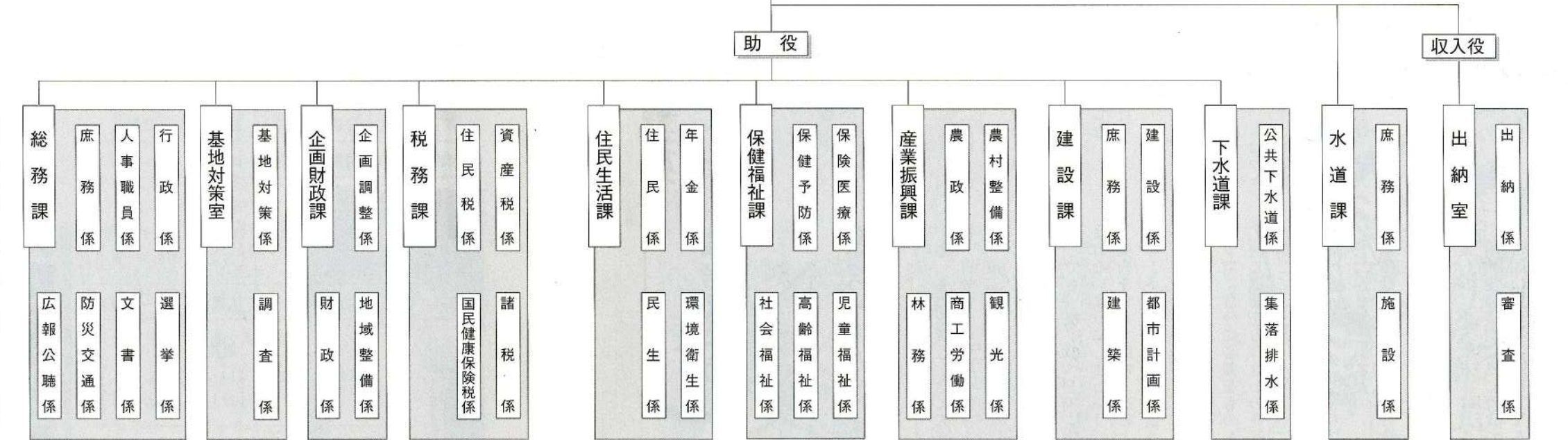
新機構の概要

1階配置図（4月1日から）



※ 2階の配置は、変更ありません。

村行政組織図（平成11年度～）



■100*₀駅伝ふるさと公園駐車を
中継点に県100*₀駅伝

第48回群馬県100*₀駅伝競走大会が、1月31日、県営陸上競技場を発着点とする県央コース（11区間・93.3*₀）で行われました。

このコースの第3区間から第4区間への中継所となったふるさと公園北側の駐車場では、参加16チームの関係者が集まり第3区間の走者が到着するのを今か今かと待っていました。

また同中継所では、渋川・北群馬チームから出場した小山敦史選手（8区・渋川高校）が、大勢の駅伝ファンの声援を受けながら第3走者からたすきを受けて力走する姿も見ることができました。

なお、渋川・北群馬チームでは、小林幸市選手（相馬原自衛隊）が第2区間、昨年、最終区間を力走した狩野正彦選手（5区・前橋工業高校）が第5区間、森田正幸選手（相馬原自衛隊）が第8区間を力走、活躍してくれました。



第3走者からたすきを受け取り走り出す小山選手。（第3中継所・ふるさと公園前）

■村民綱引き大会

3年連続で
18区が男女アベック優勝

「第6回村民綱引き大会」が2月20日、北小体育館で行われました。1チーム8人で綱を引くこの競技に男女各12チームが参加。大勢の子供たちや区の役員らの声援を浴びながら熱戦が繰り広げられた結果、3年連続で男女ともに18区が優勝しました。

同区男子は、第1回大会から今回まで6回連続の優勝、女子も不参加の第3回大会を除いて、5回目の優勝を果たしました。

準優勝は、第2・3回が3位に入賞、第4回大会が準優勝（昨年は予選で18区に惜敗）している10区、女子は18区が不参加の第3回大会で優勝した15区が底力を見せ、18区との決勝戦では1本目を先取しましたが健闘及ばず惜敗しました。

3位は、男子が5区、女子が3区という結果でした。



優勝した18区女子チーム

■ウィンタースポーツ

スノーボード教室と
ファミリースキー教室を開催

村教育委員会では、ウィンタースポーツの普及と生涯スポーツへのきっかけを提供しようと「スノーボード教室」と「ファミリースキー教室」を開催しました。

1月31日、今年始めて開催した「スノーボード教室」に参加した29名の方々は、朝6時30分に研修館を出発。片品村にあるサエラ スキーリゾート尾瀬に到着すると午前中に技能クラス別に分かれて片品スノーボード学校インストラクターの指導により実技講習、午後には、各自が自由滑走を楽しみました。

2月7日に行われた「ファミリースキー教室」は、小学生とその家族43名が参加し、宝台樹スキー場（水上町）で行われました。宝台樹スキー学校のインストラクターの指導により午前中に技能クラス別の実技講習が行われ、午後は親子で自由滑走を楽しみながら、白銀の世界で親子のふれあいを高めていました。



■スポ少柔道

南雲大地くんが県大会で優勝

2月14日、第10回群馬県スポーツ少年団柔道交流大会が県武道館で開催され、本村から多数の柔道部員が出場しました。

この中で、小学6年生軽重量級の部に出場した南雲大地くん（南小6年生）が見事優勝しました。南雲くんのお父さん、賢一さんは県下でも有名な柔道選手。小さい時からお父さんの指導を受け、実力をつけてきた大地くんも、もうじき中学生。「もちろん中学に行っても柔道は続けます。夢は大きくオリンピック！」と稽古にがんばっています。

4月11日は
群馬県議会議員選挙の
投票日です。

『身近な自治はあなたの一票』

任期満了に伴う『群馬県議会議員選挙』が4月2日（金）に告示され、4月11日（日）に投票が行われます。この選挙は、県政の方向を決める重要な選挙です。有権者のみなさん、投票に参加しましょう。なお、投票環境を向上させるため、投票日と不在者投票の投票時間が午後8時までに延長されています。

■投票できる方

昭和54年4月12日以前（12日を含む）に生まれた方で、平成11年1月1日以前に本村の住民基本台帳に登録（転入届を届出）され、引き続き登録されている方。

〔転入・転出された方〕

1月2日以降に群馬県内から転入された方、または、県内に転出・転出予定の方は村選挙管理委員会までお問い合わせください（投票に際し、証明書が必要です）。なお、群馬県外から転入された方、県外に転出された方はこの選挙は投票できません。

■投票時間と場所

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。配られた入場券をご持参ください。入場券をなくした場合は投票日当日、投票所で再交付します。

なお、無投票となった場合には入場券は発送しません。

投票は別表のとおり村内5カ所の投票所で行われます。投票は不在者投票

を除き、すべて決められた投票所で行うことになっています。入場券で投票所を確かめてください。

投票は、投票日に投票所で行うことが原則ですが、投票の当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、事前に不在者投票を行うことができます。

■不在者投票

①不在者投票の期間

告示日である4月2日（金）から投票日前日の4月10日（土）までの午前8時30分から午後8時まで。

なお、不在者投票における立候補者の氏名揭示は4月3日（土）から行います。告示日に不在者投票される方は、ご自分で立候補者の氏名を確認してからご来場ください。

②不在者投票場所

榛東村役場（榛東村選挙管理委員会）

③病院での不在者投票

県選挙管理委員会の指定する病院等に入院、入所している方は、そこで投票することができます。病院などの職員にご相談ください。

群馬県議会議員選挙の投票などについて詳しいことは、「榛東村選挙管理委員会（役場総務課内 ☎54-2211内線116~118）」までお問い合わせください。



(別表) 投票所一覧表

投票区	投票所	投票区域
第1投票区	3区公会堂	長岡（1～3区）
第2 "	農民研修館	山子田（4～7区）
第3 "	9区コミセン	新井の一部 （8・9・12区・自衛隊 および10区の一部）
第4 "	南部コミセン	広馬場（13～19区）
第5 "	20区コミセン	新井の一部 （11・20・21区 および10区の一部）

※入場券を確認のうえ、自分の投票所をあらかじめ確かめてください。

○村選挙管理委員会からお知らせ

◆榛東村農業委員会委員選挙の日時：4月6日（火）午後1時30分～
立候補予定者説明会 会場：農民研修館大会議室

◆農業委員会委員選挙の日時：4月20日（火）午前8時30分～午後5時
告示 日 立候補届出の場所：商工福祉センター

■農業委員会委員選挙の投票予定日

日時：4月25日（日）午前7時～午後8時

※投票は投票所入場券に記載されている投票所で行います。
（一部の方は、県議会議員選挙の投票所とは異なります。）

見事準優勝の7区チーム。
(右から加部聡美さん、湯浅永幸さん、近藤千夏さん、根本剛志くん)



村長から狩野消防団長に消防詰所の引き渡し



宿原一郎さん
(16区)

民生委員・児童委員の宿原さんが全国表彰
第十六区の民生委員・児童委員の宿原一郎さんが全国民生委員児童委員連合会会長から表彰を受けました。
この表彰は、永年にわたり、民生委員・児童委員として地域福祉

消防団詰所が完成 第二分団、第三分団・ラッパ隊

二月十二日、本村消防団第二分団と第三分団の詰所が完成、村長から消防団長、消防団長から各分団長への引渡式が行われました。
第二分団の消防詰所は、第三区公会堂の北側に建設され、一階が消防車の車庫、二階が団員の詰所

7区チームが準優勝 県上毛かるた大会

先月号の広報では、上毛かるた大会郡大会の様子を紹介しましたが、この大会の小学生低学年(4年生以下)団体の部で優勝した、本村の7区チームは、二月七日、

JRとタイアップして都市農村交流事業

二月十三日、南部コミュニティセンターで恒例の都市農村交流事業「そば打ち・ウインナー作り体験」が行われました。
今回の交流事業は村で募集した参加者の他に、県が群馬の自然・文化などの魅力を首都圏に向けて

PRする「冒険大陸・ぐんま」により、JRが募集した12コースの1コースとしても開催。
この日の朝、上野駅を出発した首都圏からの参加者のみなさんは、途中、高崎駅でSLに乗り換えて渋川駅に到着。南部コミセンまで

移動して村募集の参加者と合流後、そば打ち体験、ウインナーソーセージ作りを体験した後、宿泊地である四万温泉へ。
この後、村募集の参加者は、創造の森で「河津桜」などの苗木を記念植樹。参加者のみなさんは、



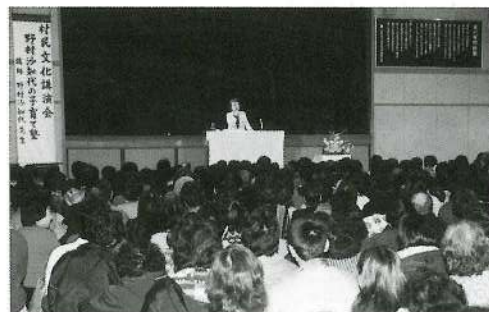
「数年後、自分の植えた桜の木を見ながら花見をしたい」と話していました。



ウインナーソーセージ作りの様子



そば打ち体験



南小体育館での講演会。大盛況でした



講演する野村沙知代さん



演劇教室生デビュー

生涯学習フェスティバルを開催

二月十一日、南部コミュニティセンターで村の生涯学習推進協議会主催の「99生涯学習フェスティバル」が開催されました。
第一部では、少年の主張で活躍した榛東中学校の関澤育美さん(20区)や青年海外派遣者の金井和恵さん(15区)が体験発表を、各教室参加者や体育指導員がそれぞれ成果発表を行いました。
続いて、一月号の広報でも紹介した演劇教室受講生が「キャッツ

：榛東猫物語」を披露、満員の観客がステージに見入っていました。この演劇の脚本をはじめ大道具・小道具、衣装全てが受講生の手作りだったそうです。
第二部では、シャンソン公演が行われ、堀陽子さんと原れい子さん、坂上百合子さんの三人が、賀彰代さんのピアノに合わせ「オー・シャンゼリゼ」など十七曲の美声を会場いっぱいに響かせ、満場の拍手をあげました。

このほかにも会場内には、各学級受講生の作品や教室の様子などを写した写真なども展示されていました。
「人生には、もう遅いとか、手遅れだとかいうことはない。いつでも、その時がスタートだ。」(キャッツ：榛東猫物語から)
村では、新年度もさまざまな生涯学習教室を開催する予定です。みなさんも興味のある教室にはぜひご参加ください。

文化講演会 野村沙知代さんの講演会に六〇〇人

一月三十日、平成十年度の文化講演会が約六〇〇人の聴衆を集め、南小体育館で行われました。
今回講師に迎えたのは、今年プロ野球阪神タイガースの監督に就任した野村監督の夫人で、テレビなどでも活躍している野村沙知代さん。「野村沙知代の子育て塾」と題されたこの講演会では、野村監督のヤクルト監督勇退、阪神タイガース監督就任の話や「子どもを育てるのに方程式はない」とい

うご自分の子育て論について話してくださいました。
「いじめは親の責任でもある」と最近のいじめ問題についても一言。「母ちゃん、助けて」と子供たちはサインを送っている。早く悟ってやるのが重要であり親と子の会話が大切である。優しくするだけが愛情ではない。時にはきびしく折檻することも大切」とご自分の経験をもとに話され、会場内の若いお母さん方も頷いていました。

今回の講演会の会場は、当初、中央公民館を予定していましたが、野村さんはテレビ等でも活躍されており、例年以上の混雑が予想されたため、急遽、南小体育館の体育館に会場を変更しました。体育館が会場と聞いて、厚着で来られた方も大勢いらつしやうたようですが、この体育館は数日前に冷暖房工事が終了したばかりで、予想していたよりもとても暖かでした。

県交通安全大会で感謝状 森田さん(8区)・村交通安全会

富岡市のかぶら文化ホールにおいて、二月十二日、県交通安全大会(県交通対策協議会主催)が開催され、八区の森田卓さんに県知

事から、本村交通安全会に県警本部長・県交通安全協会連合会長からそれぞれ感謝状が贈られました。森田さんと本村交通安全会とは

もに、長年にわたって交通安全運動を積極的に推進し、地域における交通事故防止に貢献した功績が認められたものです。



交通安全会の森田会長と岡部婦人部長



シャンソンの公演。会場いっぱい、美声が響いていました

火災・救急 平成十年の火災と救急の概要とまる

火災 六・〇日に一件 救急 一日に八・五件

渋川広域圏内における平成十年（二月一日から十二月三十一日）の火災と救急の概要がこのほどまとまり、広域組合の消防本部から発表されました。

初めに表1をご覧ください。これは火災件数や被災状況などを市町村別にまとめたものです。

広域圏全体の火災件数は、六十一件で前年（六十三件）と比べると二件の減となりましたが、いまだ六・〇日に一件の割合で火災が発生したことになります。

火災による損害額は、二億六千二百九十二万三千円で、前年より一億二千六百二十九万六千円増加し、火災一件あたりの損害額は、四百三十一万一千円（前年二百六十九万九千円、以下同）となります。

出火原因については、放火・放火の疑い十件（六件）、たき火等七件（三件）、こんろ六件（三件）、たばこ四件（三件）などとなっています。

本村での火災発生件数は、五件（損害見積総額千二百三十一万八千円）で前年同件数（損害総額は四百七十五万六千円の増）になっています。

また、関越自動車道への火災出動は四件（二件）で、この四件とも車両火災でした。

次に表2をご覧ください。この表は、救急出場の種別と件数および搬送人員を市町村別に示したものです。広域圏全体の救急出動件数は、三千百六十六件（二千九百五十五件）で百六十六件増加し、搬送人員は二千九百二十八人（二千八百八十五人）で四十三人増加しました。一日あたりの出動件数は、八・五件（八・一件）で搬送人員は、八・〇人（七・九人）となりました。なお、本村への救急出動は二百二十六件（百九十四件）で延べ二百五十五人が搬送されました。

また、出動件数三千百六十六件のうち、関越自動車への出動は二十五件（二十七件）で、出動種別では交通事故十三件（十件）、急病三件（六件）などで、合計二十九人（三十人）が搬送されました。

表1：市町村別火災状況

区 分 市町村別	火災件数				焼損棟数				死 傷 者	負 傷 者	焼損面積		損 害 見 積 額 (千円)							
	計	建 物	林 野	車 両 他	全 焼	半 焼	部 焼	ば や			建 物	林 野	計	建 物 と 収 容 物	林 野	車 両	そ の 他			
榑 東 村	5	4		1	11	2	1	6	2	2	13	562		12,318	11,637		681			
渋 川 市	25	15	1	5	4	23	7	1	9	6	6	48	2	709	1	179,020	177,576		1,444	
伊 香 保 町	9	5		3	1	5	1	1	2	1	1	3		209		20,778	19,221		1,557	
小 野 上 村																				
子 持 村	3	1		2		1				1	1	4	1			1,622	22		1,600	
赤 城 村	6	2		2	2	2			1	1	1	7		19		3,717	1,083		2,573	61
北 橋 村	6	3		2	1	5	2		1	2	2	7	1	409		39,745	21,990		17,755	
吉 岡 町	7	6			1	6	3		2	1	1	9		205		5,723	5,714			9
計	61	36	1	14	10	53	15	3	21	14	14	91	4	2,113	1	262,923	11,637		25,610	70

表2：市町村別救急出動件数及び搬送人員

市町村別	種別	榑東村		渋川市		伊香保町		小野上村		子持村		赤城村		北橋村		吉岡町		その他（関越自動車道等）		計	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
火災		1		1						1	1	3		1	1			1		8	2
自然災害																					
水難														2		1	1			3	1
交通事故		43	44	214	261	23	26	14	15	60	71	54	65	40	43	66	73	13	20	527	618
労働災害		6	5	23	20	3	3	5	3	6	4	4	4			7	7			54	46
運動競技				7	8	1	1			2	2	1	1			2	2			13	14
一般負傷		19	17	124	122	55	52	9	7	27	23	38	32	27	25	43	38	5	5	347	321
加害		1		16	17	9	10			1	1	4	4			4	3	1	1	36	36
自損行為		4	2	21	19	4	4	2	1	5	2	4	3	7	3	8	3			55	37
急病		140	126	660	618	192	169	28	26	162	137	144	126	111	96	180	152	3	2	1,620	1,452
その他		12	11	302	282	17	13			14	7	13	7	60	55	33	25	2	1	453	401
計		226	205	1,368	1,347	304	278	58	52	278	248	265	242	248	223	344	304	25	29	3,116	2,928

減反 新聞で「二〇〇〇年に減反廃止」と報道されたけれど

報道のような事実はありません。

米の需給ギャップの存在という構造が変わらない以上、生産量を調整しなければ需給バランスが崩れて、価格は大幅に下落します。

米の価格を維持するためには、引き続き生産調整に取り組んでいく必要があります。生産調整は、あなたの稲作を守るものです。積極的に協力をお願いします。

生産調整で価格安定

米の生産量と需要量に潜在的なギャップがある以上、米の価格を安定させるためには生産調整による計画的な米の作付けが欠かせません。将来にわたって安心して農業ができるよう、稲作と転作を一体的に考えた水田経営を実現しましょう。

生産調整奨励金を支給（10ア当たり五千円）

生産調整の実施者に対して生産調整奨励金を支給します。奨励金は生産調整協力者一人当たり五百円を基礎額として、これに生産調整面積10ア当たり五千円を加算した額を支給します。（果樹転作・農業用施設・かん漕等対象外もあります）

景観形成作物作付促進補助金（「コスモス」「ヒマワリ」作付けに二万五千円の補助金）

水田の転作作物として景観形成作物である「コスモス」又は「ヒマワリ」を5ア以上作付けした転作実施者に対して作付補助金を交付します。

〔作付け承認〕作付補助金を受けよ

4月1日から 高齢者の患者さんの負担額が変わります

老人保健制度加入者のみなさんの診療に関する一部負担金の額が次のとおり変更になります。

●外来の場合
1日につき五〇〇円→五三〇円

ただし、同一の医療機関に一月に五日以上通院した場合は、その月の五日目以降の通院については無料となります（薬剤に関する一部負担金はお支払いいただきます）。

●入院の場合（一日につき）
一〇〇〇円→一三〇〇円

※市町村民税非課税の世帯に属する方等で高齢福祉年金を受給している方については、1日につき五〇〇円に減額されます。

※市町村民税非課税の世帯に属する方等については、一月の負担上限が三万五千四百円に減額されます。

※外来の一部負担金は、1日平均外来医療費の伸び率に応じて、また、入院の一部負担金は、法律の規定に基づいて、いずれも自動的に改定が行われるものです。

※患者さんが支払った一部負担金は、市町村から医療機関等に支払われる診療報酬から差し引かれるため、一部負担金の変更によって医療機関等の収入が変わるものではありません。

家が、利用水田面積10ア当たり三千円をあらかじめ拠出し、生産調整の実施実態に応じて補償金を受け取るものです。

〔補償金〕（10ア当たり）
○一般転作……………二万五千円
○調整水田……………一万円
○特例作物（野菜）……………四千円

稲作経営安定対策（米の価格補てん制度）

米を出荷する生産者があらかじめ出荷予定枚数に応じて拠出していき、米価格が下落したときに一定割合の補てんを受けるものです。

▼生産調整についての問い合わせは、産業振興課（☎五四・二二一内線二〇〇～二〇二）またはJA榑東支所営農課（☎五四・二二二）まで

「さわやか・のびのび体操」

(群馬県県民生活部国保課)

「さわやか・のびのび体操」で いつもはつらつ!

運動は、毎日続けることが何より大事です。毎日続けることにより、
①血液の流れをよくし、筋肉をほぐす。②骨折、腰痛等を防ぐ。
③心身をリラックスさせ、若さを保ちます。
そこで、家庭で手軽にできる体操を紹介いたします。

①腕と肩を伸ばす



左手を右肩におき左ヒジを引き上げます。左右行いましょう

②脇腹を伸ばす



左右行いましょう

③ももの内側を伸ばす



足の裏を合わせて両膝を床に近づけるように開きます。

④脚と腰を伸ばす



一方の脚を曲げ足を他方の内ももにつけます。体をゆっくり曲げ、足首をつかむようにします。左右行いましょう

⑤腰を伸ばす



片足を曲げて膝を反対側の床に近づけるようにひねります。左右行いましょう。

⑥腰を上げる



あおむけの姿勢から腰を上げます。

⑦正座



背筋を伸ばした正しい姿勢で、深呼吸を行いましょう。

⑧背中と腰を伸ばす



両膝をかかえ込み膝を胸につけます。

それぞれの体操は呼吸を止めずに行いましょう。.....は伸ばしているところを示しています。

村内の交通事故

(2月末日現在の累計)

事故件数 9件(+4)
死者 0人(±0)
傷者 9人(+4)

※()は前年同期対比

シートベルトは
必ず着用しましょう

2区 善養寺 巧ちゃん 12月25日生
11区 青柳 拓海ちゃん 1月1日生
4区 保坂 一樹ちゃん 1月12日生
4区 渡辺 創太ちゃん 1月15日生
(信さん)

男の子

1区 富澤 沙衣ちゃん 12月25日生
19区 久保田 有咲ちゃん 12月26日生
13区 富澤 亜衣ちゃん 1月11日生
16区 福田 ゆかりちゃん 1月14日生
7区 石関 亜美ちゃん 1月16日生
(繁さん)

女の子

○お誕生おめでとうございます
※カッコ内は保護者の名前

おめでとう

人口と世帯

(2月1日現在)

総人口 13,455人(+34)
男 6,893人(+19)
女 6,562人(+15)
世帯数 4,175戸(+20)

()は対前月



(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

●お悔やみ申し上げます
1区 高橋 リウさん 87歳
2区 石上 廣一さん 78歳
3区 岩田 賢司さん 80歳
3区 星野 喜久雄さん 72歳
4区 野本 友吉さん 78歳
7区 山野 ハルさん 87歳
9区 田村 ウシさん 85歳
10区 小柳 善三郎 75歳
10区 羽鳥 宇吉さん 67歳
12区 小林 三千雄さん 76歳
12区 新藤 テルノさん 90歳



こちら編集室です
広報一月号で紹介した榛東村の新しいキャッチフレーズ「四季の花 あったか榛東」。今話題の地域振興券のポスターにも利用されているため、ご覧になった方も多いと思います。文化講演会講師の野村沙知代さんも記念にサインとともにキャッチフレーズを色紙に書いてくださいました。生涯学習フェスティバル「キャッツ・榛東猫物語」でもこのキャッチフレーズを紹介してくれました。このキャッチフレーズが表れると会場内のみならず、皆さんの大きな拍手が、劇の成功への拍手とともに、これからの榛東村の発展を願う村民みなさんの拍手と感じました(早川)